



特定退職金共済制度に関するよくあるご質問

【加入について】

Q1. 特定退職金共済制度にはどのような事業所が加入できますか？

A1. 大牟田市内で事業を営んである事業所が加入できます。

本制度は加入する事業所の業種や規模による加入の制限は設けていません。

Q2. どのような従業員が加入の対象となりますか？

A2. (1)年齢満 15 歳以上、85 歳未満の従業員(加入資格のある従業員は全員加入)

(2)従業員給与部分を受ける使用人兼務役員※(該当する兼務役員は全員加入)

※使用人兼務役員とは役員のうち部長、課長、その他法人の使用人としての職制上の地位を有し、かつ、常時使用人としての職務に従事する者をいいます。使用人兼務役員に該当するか否か不明である場合は顧問税理士等にご相談ください。

Q3. 加入資格のない人とはどのような人ですか？

A3 1.年齢満 15 歳未満または、満 85 歳以上の従業員

2.個人事業主

3.個人事業主と生計を一とする親族

4.法人の役員※(使用人兼務役員を除く)

5.他の「特定退職金共済団体」の被共済者(加入者)

※ 法人の役員とは次のようになります。

・代表取締役、代表執行役、代表理事及び清算人

・副社長、専務、常務その他これらに準ずる職制上の地位を有する役員

・合名会社、合資会社及び合同会社の業務執行役員

・取締役(委員会設置会社の取締役に限る)、会計参与及び監査役並びに監事

+α 原則加入させなくてもさしつかえのない者

1. 期間を定めて雇われている者

2. 使用期間中の者

3. パートタイマーのように労働時間の特に短い者

4. 季節的な仕事の為雇われている者

5. 非常勤の者

6. 休職中の者

Q4. 中退共に加加入している者です。特退共(特退金)に加入できますか？

A4. 加入できます。ただし、他の特定退職金共済制度との重複加入は認められません。

Q5 加入口数はどのように決めればいいですか？

A5 ご加入は被共済者(加入者)1人について30口を限度とします。なお、不当差別となるような取扱いには禁じられていますので、勤続年数や基本給等の客観的基準で口数を決めて下さい。

Q6 掛金はどのように納付しますか？

A6 毎月23日に預金口座振替致します。(23日が土日祝日の場合は、翌営業日)
(取扱金融機関:福岡銀行、大牟田柳川信用金庫、西日本シティ銀行、三井住友銀行、熊本銀行、肥後銀行、福岡中央銀行、筑邦銀行、福岡県信用組合)

Q7 掛金を一括納入することはできますか？

A7 できません。毎月23日預金口座振替となります。

Q8 はじめて特定退職金共済制度に加入します。どのように申込みればいいですか？

A8 下記いずれかにお問合せをお願いします。

1. アクサ生命保険(株)大牟田分室へ連絡(TEL:0944-52-1424)
2. 大牟田商工会議所、共済担当へ連絡(TEL:0944-55-1111)

Q9 新たに採用した従業員を追加して加入させるためにはどうすればいいですか？

A9 下記いずれかにお問合せをお願いします。

1. アクサ生命保険(株)大牟田分室へ連絡(TEL:0944-52-1424)
2. 大牟田商工会議所、共済担当へ連絡(TEL:0944-55-1111)

Q10 効力発生日はいつになりますか？

A10 月末までにお申込みが完了する場合は、最短で翌々月からの効力発生となります。

例) 10/30までに申込 ⇒ 12/1から積立開始

掛金は前納の為、11/23に(12月分)掛金引落となります。

Q11 加入前の勤務期間分を積み立てることはできますか？

A11 過去勤務期間の通算取扱いが可能です。ただし、この取扱いは、新規ご契約時1回限りとなります。

「特退金」(特退共)を採用する場合、従業員の中には既に長期勤続されている方や、中途入社の方などが在籍しており、将来の退職予定年限までの期間が短いため、本制度の「基本掛金」だけでは退職一時金を積立しきれない場合があります。

これらの不足額を補う手段として、従業員個々の過去の勤務年数を活用して、別途に「過去勤務掛金」を算定し、「基本掛金」と同時に納付して積立を早める制度を設けています。「基本掛金月額(口数)の範囲内で加入従業員 1 人につき最高 30 口まで加入できます。

月額掛金について

Q12 掛金月額はいくらですか？

A12 毎月 23 日に加入者分の掛金を合算して引落を行います。別途、生命共済制度や個人保険等に加入頂いている場合は、その制度の掛金も合算して引落を行います。

Q13 口数を変更するときはそうすればいいですか？

A13 下記いずれかにお問合せをお願いします。

1. アクサ生命保険(株)大牟田分室へ連絡(TEL:0944-52-1424)
2. 大牟田商工会議所、共済担当へ連絡(TEL:0944-55-1111)

Q14 預金残高不足の為、掛金が預金口座から振替できなかった場合、どのようにしたらいいですか？

A14 振替出来なかった場合は、【共済制度掛金口座振替不能のお知らせ】(ハガキ)を送付しています。至急、当所窓口もしくは、お知らせに記載している口座へ振込をお願いします。期日までにお支払いが確認出来なかった場合は解約となります。通知から納入締切までのスケジュールが短いため、口座残高の確認を怠らない様お願い申し上げます。

Q15 従業員が退職、死亡退職した場合の手続きを教えてください。

A15 下記いずれかにお問合せをお願いします。

1. アクサ生命保険(株)大牟田分室へ連絡(TEL:0944-52-1424)
2. 大牟田商工会議所、共済担当へ連絡(TEL:0944-55-1111)

Q16 退職金請求から支払いまでの流れはどうなっていますか？

A16 退職通知書兼給付金請求書を当所にて受付後、不備等ない場合、約 3 週間前後で受取人口座へお振込みします。

Q17 加入後 1 年未満で退職した場合に退職金は支給されますか？

A17 支給されます。

Q18 事業主に退職金支払いについて通知されますか？

A18 事業所のご担当者様に振込日等の連絡を事前に行います。振込確認後、明細を本人様、

事業所様に送付致します。

Q19 グループ企業へ異動した場合、契約の継続はできますか？

A19 転籍元と転籍先がグループ企業で、特退金(特退共)に加入していれば、契約の継続(退職金の通算)が可能です。

下記いずれかにお問合せをお願いします。

1. アクサ生命保険(株)大牟田分室へ連絡(TEL:0944-52-1424)
2. 大牟田商工会議所、共済担当へ連絡(TEL:0944-55-1111)

Q20 事業所の所在地等に変更があった場合はどうすればいいですか？

A20 大牟田商工会議所、共済担当へ連絡をお願いします。(TEL:0944-55-1111)

Q21 加入証明書が必要な場合はどうすればよいですか？

A21 事業所名、証明日(例:決算日等、○年○月○日現在)を大牟田商工会議所、共済担当へお伝えください。証明日現在の加入状況を確認し発行致します。通常 2～3 日程度かかります。

掛金の納付について

Q22 従業員が退職したので振替を止めるにはどうすればいいですか？

A22 退職通知書兼給付金請求書を提出頂く必要があります。大牟田商工会議所、共済担当へ退職者が発生した旨ご連絡ください。毎月月末までに到着した分については、翌月の振替日に振替停止として取扱い致します。なお、脱退月以降の掛金が振替済みの場合は、後日事業所の振替口座にご返金致します。

例)10/30 までに到着 ⇒ 11/23 の振替停止

Q23 過去勤務掛金を一括納付することはできますか？

A23 できません。過去勤務掛金は償却期間中、基本掛金と同時に毎月ご指定の預金口座から自動的に振替致します。

Q24 経営不振や退職金規定額を超えたことにより、掛金の納付を止めることはできますか？

A24 掛金の振替を止めることはできません。やむを得ず減口される場合は、加入者に対して不当な差別を生じる掛金の減口等は禁じられておりますので、「勤続年数」や「基準給与」などを根拠とした、客観的基準により決定ください。本件に関しましては、退職金共済審査会の審査を経て認定されますのでお時間がかかるお手続きとなります。詳しくは、大牟田商工会議所共済担当(TEL:0944-55-1111)までお問い合わせください。

税金について

Q25 掛金は税法上どのように取り扱われますか？

A25 事業主が負担した「掛金」は全額損金または、必要経費に「特定退職金共済掛金」として計上します。(税法施行令第 64 条、法人税法施行令第 135 条)

Q26 退職金は税法上どのように取り扱われますか？

A26 「退職一時金」は、退職所得として「退職所得控除」が受けられます。(所得税法第 30 条、同法施行令第 72 条)

Q27 遺族に支払う退職金は税法上どのように取り扱われますか？

A27 遺族が受け取る「遺族一時金」は、相続財産となります。(相続税法施行令第 3 条、同法第 12 条)

Q28 解約手当金は税法上どのように取り扱われますか？

A28 「解約手当金」および本制度の要件に違反して受け取る一時金は、一時所得となります。(所得税法施行令第 76 条)

※ 詳細はパンフレットをご確認ください。

お問い合わせ先

アクサ生命保険(株) 大牟田分室(TEL:0944-52-1424)

大牟田商工会議所 共済担当(TEL:0944-55-1111)